

消費生活 トラブル

突然、知らない業者が訪問してきて「太陽光パネルの点検が法律で義務化されたので太陽光設備を無料で点検する。パネルによる火災事故が起きている。」と説明された。後日、業者がドローンを飛ばして点検した。事業者は「パネルをサーモモニターで確認したところ赤くなっているのので今後、太陽光パネルを長期使用するには洗浄とコーティングが必要」と言われ、言われるがまま約40万円の契約をした。後でネットで調べた家族から、だまされているのではないかとされた。事業者の説明が虚偽なら解約したい。

今月の相談



太陽光発電システムの 点検商法

曾於市消費生活弁護士 相談会のお知らせ

日 程 11月19日(水)
時 間 午前10時～正午
場 所 市役所本庁南棟
2階 多目的室②
定 員 4名
相談時間 1人30分

※相談無料。事前申込み順です

その3

訪問販売で契約した場合、契約書面を受け取った日を含めて8日間は一斉にクーリング・オフが可能です(※業者へ書面で通知する必要があります)

その2

点検やメンテナンスが必要な場合は複数社から見積もりを取り、契約する前に金額や内容について十分確認しましょう。

その1

知らない事業者から「点検が義務化された」などと言われてもその場ですぐ契約せず、まずは点検の要否について販売店・施工店またはメーカーに確認しましょう。

お問い合わせ

消費生活センター ☎ 0986-76-8823

困った時は、早めに消費生活センターにご相談ください。

私たちの 体操教室

大隅町 レインボーグループ体操教室



毎週水曜日の午前中に西中園公民館で体操をしています。菅牟田や笠木、別府から参加される方もいて、常時15名で賑やかに活動しています。声を掛けながら、和やかな雰囲気の中で体操したあとのお茶やおしゃべりも楽しみで、みんなのつどいの場です。年に数回開催する手作り料理の食事会やパークゴルフへのお出かけもとても楽しみにしています。現在、女性ですが、男性の参加もお待ちしています！



濱崎 ヨシさん

教室開所当初から通う笑顔の素敵なヨシさん。いつも一番に教室へ行き鍵を開け、準備して待っていてくれます。みんなとても助かっています。

お問い合わせ

福祉介護課 地域・高齢者支援係 ☎ 0986-76-8807